

## 第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和6年9月11日（水曜日）

午後0時05分開会、午後0時18分閉会

場 所 第1委員会室

---

### 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長あいさつ
  - 3 審査内容  
議案第66号 令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）について  
～第1表歳入歳出予算補正中歳入全部
  - 4 閉 会
- 

### 出席委員（23名）

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 委員長  | 平石  | 勝司  |
| 副委員長 | 矢口  | 勝雄  |
| 委員   | 竹内  | 裕   |
| 委員   | 寺内  | 充   |
| 委員   | 古沢  | 喜幸  |
| 委員   | 吉田  | 千鶴子 |
| 委員   | 海老原 | 一郎  |
| 委員   | 篠塚  | 昌毅  |
| 委員   | 小坂  | 博   |
| 委員   | 下村  | 壽郎  |
| 委員   | 今野  | 貴子  |
| 委員   | 島岡  | 宏明  |
| 委員   | 勝田  | 達也  |
| 委員   | 目黒  | 英一  |
| 委員   | 奥谷  | 崇   |
| 委員   | 福田  | 勝夫  |
| 委員   | 平岡  | 房子  |
| 委員   | 根本  | 法子  |
| 委員   | 田中  | 義法  |
| 委員   | 滝田  | 賢治  |
| 委員   | 吉田  | 直起  |
| 委員   | 菅井  | 歩美  |

委員 柳澤 健二

---

欠席委員（1名）

委員 鈴木 一彦

---

説明のため出席した者（10名）

|         |        |
|---------|--------|
| 市長公室長   | 山口 正通  |
| 総務部長    | 塚本 哲生  |
| 保健福祉部長  | 羽生 元幸  |
| こども未来部長 | 真家 達成  |
| 産業経済部長  | 塚本 隆行  |
| 都市政策部長  | 飯泉 貴史  |
| 建設部長    | 渡辺 善弘  |
| 教育部長    | 加藤 史子  |
| 消防長     | 檜山 保明  |
| 財政課長    | 瀬古澤 時人 |

---

事務局職員出席

|      |         |
|------|---------|
| 次長   | 元川 宏    |
| 次長補佐 | 小野 聡    |
| 主査   | 津久井 麻美子 |
| 主幹   | 高橋 陽平   |
| 主事   | 古宮 英剛   |

---

傍聴者（0名）

---

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第66号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）の内、歳入についての審査を行います。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いを致します。歳出については、各分科会に分かれて審査をしていただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願いいたします。早速ですが審査に入ります。サイドボックス、本会議、令和6年、第3回定例会、事前配付資料、議案第58号～第77号を御準備願います。それでは、議案第66号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）第1表歳入歳出予算補正中歳入全部を議題といたします。執行部より説明願います。

○瀬古澤財政課長 財政課でございます。議案第66号令和6年度土浦市一般会計補正予算（第2回）につきまして、私のほうからは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。議案書の23ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。今回の歳入の補正予算では、当初予算に見込めなかった事業費などの財源として、16款国庫支出金は、総務費国庫交付金の増などにより、9,216万1,000円の増、17款県支出金は、教育費県委託金の増などにより、1,085万4,000円の増、20款繰入金は、令和5年度決算に基づく、各特別会計からの繰入金、730万1,000円の増、21款繰越金は、一般会計の決算剰余金として、15億7,381万1,000円の増、22款諸収入は、雑入150万円の増、23款市債は、事業費の増に伴う50万円の増と、合わせて16億8,612万7,000円を増額計上し、総額を602億2,990万6,000円とするものです。個々の内容につきまして御説明いたしますので、29ページをお願いいたします。16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金につきましては、前年度の介護保険特別会計の精算に伴い、低所得者の介護保険料軽減に要した費用に掛かる追加交付分として低所得者保険軽減負担金126万9,000円を増額計上するものです。16款国庫支出金2項国庫補助金につきましては、合計の補正額欄にございますように、375万2,000円を増額計上するものです。2目民生費国庫補助金につきましては、説明欄にありますように、母子保健衛生費補助金でございまして、産後の育児不安などがある産婦に対して、心身のケアなどを提供する産後ケア事業については、利用者負担の減免制度の拡充などから、利用者の増に伴い、委託料を増額計上しており、その特定財源として、同補助金113万6,000円を増額計上するものです。7目教育費国庫補助金につきましては、3項目ございまして、まず、2節小学校費補助金、3節中学校費補助金の説明欄にそれぞれ記載してあります、学校保健特別対策事業費補助金につきましては、感染症対策を継続し、安心安全な学習環境を整備することを目的に、空気清浄機やCO2モニターなどの換気対策物品を、不足が生じている小中学校に配備するための物品購入費を計上しており、その特定財源として、同補助金を小学校費に134万円、中学校費に50万円、計上しており、また、3節中学校費補助金の、もう1項目、教育支援体制整備事業費補助金につ

きましては、現在入院中の中学1年生が、退院後に市内の公立中学校に通学するため、学校生活に必要な医療行為を行う看護師の派遣業務委託料を計上しており、その特定財源として、同補助金77万6,000円を計上するものです。16款国庫支出金4項国庫交付金につきましては、合計の補正額欄にございますように、8,714万円を増額計上するものです。1目総務費国庫交付金につきましては、説明欄にありますように、賦課費重点支援地方交付金でございまして、6月議会の補正予算に計上した定額減税をしきれないと見込まれる家庭に対して支給する、物価高騰対応重点支援給付金においては、対象者の抽出基準日となる6月3日で、改めて給付対象見込み人数を算出したところ、不足が見込まれることが判明したことから、給付費となる補助金を追加計上しており、その特定財源として、同交付金8,670万円を増額計上するものです。6目土木費国庫交付金につきましては、説明欄にありますように、住宅・建築物耐震改修等事業費社会資本整備総合交付金でございまして、能登半島地震の影響などもあり、市が実施する木造住宅耐震診断の希望者が、当初の見込みよりも増えていることから、業務に掛かる委託料を増額計上しており、その特定財源として、同交付金44万円を増額計上するものです。17款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金につきましては、国庫負担金でも御説明しました介護保険における低所得者の保険料軽減に要した費用に掛かる、県分の追加交付であり、説明欄にありますように、低所得者保険軽減負担金63万4,000円を増額計上するものです。17款県支出金2項県補助金6目土木費県補助金につきましては、土木費国庫交付金でも御説明しました木造住宅耐震診断委託料の特定財源であり、説明欄にありますように、既存建築物の耐震診断事業費補助金22万円を増額計上するものです。17款県支出金3項県委託金6目教育費県委託金につきましては、国が進める中学校等の休日の部活動の地域移行については、今般、本市が事業の重点地域に指定され、地域移行の課題解決に向けた実証事業実施に係る委託料を計上しており、その特定財源として、説明欄記載の部活動地域移行等委託金1,000万円を増額計上するものです。30ページをお願いします。20款繰入金1項特別会計繰入金につきましては、合計の補正額欄にございますように、730万1,000円を増額計上するものです。1目駐車場事業特別会計繰入金は500万円を、2目後期高齢者医療特別会計繰入金は、151万円を、3目介護保険特別会計繰入金は79万1,000円と、それぞれ、前年度の収支決算に基づき、増額計上するものです。21款繰越金1項繰越金につきましては、一般会計の令和5年度決算における実質収支18億7,381万1,000円から、財源不足の補填として、令和6の当初予算に計上した3億円を差し引いた、15億7,381万1,000円を増額計上するものです。22款諸収入5項雑入1目雑入につきましては、合計の補正額欄にございますように、150万円を増額計上するものです。説明欄にありますとおり、2項目ございまして、1項目めは、県が実施する、東京圏から移住して就業や起業する者に対して支給する移住支援金について、以前に支援金を受けた者が、支給要件を満たさなくなったことから、市を通じて支援金の返還金を計上しており、その特定財源として、支援金受給者からのわくわく茨城生活実現事業費補助金返還金100万円を、2項目めは、国の支援金制度を利用して、所有農地を農地中間管理機構に貸

し付けていた世帯において、今般、所有農地を売却することによって、支援金の返還が生じることから、その返還金を計上しており、その特定財源として、過去に支援金を受給した農地所有者からの機構集積協力金返還金50万円をそれぞれ計上するものです。23款市債1項市債3目土木費債につきましては、茨城県が実施する木田余地区の急傾斜地崩壊対策事業において、事業費の変更に伴う負担金の増額を計上しており、その特定財源として、急傾斜地崩壊対策事業費債50万円を増額計上するものです。以上が、一般会計補正予算（第2回）の歳入の内容となります。よろしく願いいたします。

○平石委員長 それでは、御質問ございますか。

○竹内委員 雑収入のいわゆる茨城県のね、わくわく茨城生活実現事業費補助金返還金について簡単に。そもそもこのわくわくな、何のことを言ってるの。

○沼尻商工観光課長 はい、わくわく茨城生活実現事業ですが、説明しましたとおり、東京圏から本市に移住される方への移住支援金ということで、1世帯の場合には100万円、個人の場合には60万円というようなことで、そういった支援金を出しております。そういったことで、何でわくわくなのかなということ、そういうお金を支給されるということで、その対象者の方は、そういう楽しい気持ちになるということでございます。以上です。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（全員挙手）

○平石委員長 議案第66号の歳入については反対する委員はおりませんでした。それでは、次の予算決算委員会全体会までに歳入についての報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等がございますか。

（「なし」の声あり）

○平石委員長 それでは、事務連絡を申し上げます。明日9月12日木曜日、午前10時から令和5年度決算歳入の審査を行いますので御参集願います。また、9月20日金曜日の予算決算委員会全体会では、本年1月にリニューアルオープンしました、土浦市立博物館の現地調査を行います。市役所裏トラックバースに10時15分までにお集まりください、現地調査終了後、昼食をとり、午後から全体会を行います。なお、やむを得ず現地調査を欠席する場合は、昼食の準備の都合がございます関係上、13日金曜日までに事務局までお知らせください。では、慎重な審査をいただきましてありがとうございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。